

令和 8 年度（2026 年度）第 1 回熊本市国指定等文化財の保存活用計画策定委員会会議録

日時	令和 8 年（2026）7 月 9 日（木）10 時～12 時
会場	熊本市北区役所 大会議室
出席者	○熊本市国指定等文化財の保存活用計画策定委員会（五十音順） 浅川副委員長、落合委員、小畑委員長、高木委員、平山委員、前川委員 ○オブザーバー 熊本県文化課 能登原参事 玉東町総務課兼教育委員会 宮本主幹 玉東町教育委員会 前田氏 元植木町・熊本市職員 中原氏 ○事務局 文化創造部 小関部長 文化財課 福居課長、赤星副課長、南主幹、松永文化財保護参事、 西村文化財保護主任主事
傍聴人	2 人
1 開会	
2 報告 ・令和 7 年度第 3 回委員会の指摘事項についての回答 （1）第 2 章「熊本市及び史跡周辺の概要」について（資料 1） （2）第 4 章「史跡の本質的価値」について（資料 2） （3）第 5 章「大綱と基本方針」について（資料 3） （4）第 6 章「史跡の保存管理」について（資料 4） （5）第 7 章「史跡の活用」について（資料 5）	
事務局	（資料 1 について説明）
第 2 章に関する質疑応答	
前川委員	表 5-1 について。対象を戦前までに区切ったのはなぜか。
事務局 （回答）	戦後のものまで含めると数が膨大になってしまう。戦前までに西南戦争をどう捉えていたかに意味があると思う。戦後になると顕彰の方向性が変わってくると思い、戦前で区切っている。
前川委員	西南戦争 150 年という意味合いもあるため、詳細でなくとも何が建立されたか、戦後からの意味合いも含めて調査・記載をすべきと思う。
浅川副委員長	戦前で区切られたのは、旧陸軍などが作ったものは恐らく西南戦争に関連した連隊が戦死者の顕彰や史跡顕彰のためのもののはずで、西郷軍も関係者が建てているはず。戦後もいろいろな顕彰で石碑がたくさん作られているが、主体は有志団体や民間の歴史グループなどである。

	行政として把握はしておいて、歴史的な顕彰として重要なものは拾い、民間の有志が建てたものは今後整理していくというやり方でもいいのかなど。検討の余地はあると考える。
落合委員	注目するとしたら西南戦争 100 年あたりだと思う。明治 100 年で色々な施設が作られたり記念行事が展開されたりしているため、1977 年頃にそういう広がりがあったのかどうか分かれば参考にしてはどうか。
小畑委員長	先ほどの事務局の総括的な話はどこに記載があるか。
事務局 (回答)	26 ページに「顕彰の歴史」という記述がある。そこに戦後も顕彰碑、石碑、戦跡の案内標示が作られ続けているという内容で記載している。まだ設置が続いているため、戦後に組み入れるという形で記載。
小畑委員長	西南戦争 100 年、150 年みたいなものも含めて記述するか。
浅川副委員長	文化財としての価値があるかどうかだと思う。関係者が建てたものは文化財として非常に価値があるが、有志の団体が建てたものは記念碑としての価値はあっても文化財としてどうなのか、その辺を考えても良いかもしれない。
事務局 (回答)	全てを網羅するのは難しいため、文化財的価値があるものをピックアップして載せていくのはどうか。あくまで保存活用計画であって調査報告書ではないので。代表的なものを掲載するのはどうか。
小畑委員長	再調査し、重要なものだけを記述するという形でよい。
前川委員	重要なものだけをピックアップするのには同意するが、重要なものを選ぶためには全部チェックする必要がある。
小畑委員長	大変だが、今後の資料にもなり、10 年後の見直しの時に利用できるかもしれないため。調査をしていただきたい。重要部分をピックアップして書き直していただく。

事務局	(資料 2 について説明)
第 4 章に関する質疑応答	
小畑委員長	薩摩塚の取り扱いについては非常に難しいもので、事務局の提案が精いっぱいだと思う。
浅川副委員長	薩摩塚は昭和 30 年代のもので、当事者関係のものではない。記念碑としての重要性はあるが、文化財としては少し違うのではないかと。100 周年記念碑もこちらに入れてあるため、この扱いでよいと思う。
平山委員	ここが適当だと思う。
小畑委員長	この提案については、事務局の提案通りに扱わせていただく。

事務局	(資料3について説明)
第5章に関する質疑応答	
小畑委員長	西南戦争を「内戦」という言葉から「国内の戦い」という言葉に変えることに関しては支持を得たものと思うが、「田原坂」を「遺跡群」に変える点についてはどうか。
前川委員	「平和の尊さを伝える遺跡群」とあるが、「戦跡群」が良いと考える。遺跡はもっと古い時代を連想する。わずか150年前のため「戦跡」が良い。
浅川副委員長	西南戦争遺跡自体は戦跡も含んでいるが、文化財の顕彰や周辺のロジスティックスを支えたものも含む。西南戦争遺跡というくくりはこのままだと思うが、キャッチコピーにすると「戦跡群」は分かりにくい。
事務局 (回答)	「戦跡」にすると、平和の尊さという点で、戦いの跡が平和の尊さにつながるのかを危惧している。
前川委員	逆説的だが、戦いがあるって平和になったということである。
浅川副委員長	沖縄はどうだろうか。戦争遺跡あるいは戦跡、どちらを使っているか。沖縄は完全に平和教育の視点でやっているが。
平山委員	少し柔らかくすると「史跡」になるのかと。
事務局 (回答)	「史跡」にすると、文化財用語と混同する。本計画では文化財の指定を受けていない遺構や遺跡も対象にしているので、行政として指定した部分が「史跡」と呼ばれることを考えると「史跡」という言葉は避けたほうが良いと考えている。
高木委員	西南戦争について考えているため、「遺跡」というと非常に幅が広がる。150年に焦点を合わせるならば、「戦跡群」の方が良いと個人的には思う。
浅川副委員長	考古学ではどうか。呼び方としては「戦跡」ではなく「戦争遺跡」か。軍事史では「戦跡」と言うが、一般的にはどうか。
小畑委員長	概念として広く群を指すと思えば、「戦争遺跡」でも良いかもしれない。
浅川副委員長	上に「西南戦争遺跡」と出ているから、少し圧縮した言い方のほうが良いのかもしれない。
落合委員	「西南戦争遺跡」というと熊本城も入ってくる。地域を絞るという点では、田原坂の戦いを中心としたことが入った方が分かりやすくはなる。植木やその周辺も激戦地である。
浅川副委員長	田原坂がメインだが、戦史のくくりでいうと熊本城攻防戦の一部のため、広く捉えるなら「田原坂」を出してしまうとそこだけになってしまう。高瀬や熊本城の奪還までを考えるならば、熊本市域と周辺を巻き込んでということなので。
落合委員	遺跡という言葉が2つあるのをどうするか。ある程度抽象化してもいいのではないか。

浅川副委員長	どの範囲までを「戦跡」と言うか。病院跡や埋葬地跡を戦跡と言うかどうか。
事務局 (回答)	顕彰碑を「戦跡」にしてしまうと、あくまで戦争の跡だけではない部分もあるので、それぞれは「遺跡」という認識かと思う。
浅川副委員長	文化財や考古学的な視点で言ってもらった方が一般的には良いかと。文化庁とかは「遺跡」という方が良いか。
小畑委員長	暫定案ではあるが、何か良い言葉があればまた提案していただき、今回は「遺跡群」で回答して、何もなければこのまま進めさせていただく。
全委員	良い。
小畑委員長	関係人口について。非常に良い図を出していただいている。これは行政用語か。検索すればこういう図が出てくるか。オリジナルで作ったものか。A I が作ったものか。
事務局 (回答)	図自体は過去に総務省のホームページに載っていたものを参考にしている。今、検索しても同じ図は出てこないが、総務省の図を基にして史跡に特化した文言を落とし込んで保存活用計画用の図にしている。
小畑委員長	非常に分かりやすい。これで関係人口という聞き慣れない言葉が一体どういう人を指すのがよく分かる。いいアイデアである。
浅川副委員長	まだ現実に子孫の人がいる。今も資料館に色々な資料を寄贈してくれている人たちがここには入っていないように思う。
小畑委員長	「関係人口の増加に努める」という文章の中で関係人口を使っているので、支援する人や、西南戦争を歴史的に正しく理解して平和啓蒙を努めるような活動をしている方という意味だと思う。そこには子孫の方も含まれると思うが、「子孫」と書いてしまうと関係人口の増加というの、変な意味合いになってしまう気がする。
浅川副委員長	参戦した人の家族は特にこの関係人口の考え方には入っていないのか。
小畑委員長	「何らかの関わりがある」というのはどうか。
事務局(回答)	「何らかの関わりがある者」のところに「歴史上ルーツがある」という新たな吹き出しを追加するのはいかがか。
浅川副委員長	良い。

事務局	(資料4について説明)
第6章に関する質疑応答	
小畑委員長	七本柿木台場薩軍墓地の説明文について。熊本隊兵士なども埋葬されていることを記載するという内容で変更してもらっているということで良いか。

事務局 (回答)	そうである。
浅川副委員長	薩軍墓地の名前について。実際この名前で史跡になっているのか。史跡ではなく、通常がこの名前と呼ばれているか。
事務局 (回答)	史跡にはなっていない。都市公園の名称が「七本薩軍墓地公園」である。
浅川副委員長	「熊本隊などを含めた薩摩軍」という説明だが、「薩軍側戦死者」でいいのではないか。
事務局 (回答)	承知した。修正する。
小畑委員長	将来的に名称は変えられれば変えるという認識でよいか。
事務局 (回答)	名称を変更する手続きは可能ではあるが、地域の理解がネックである。
浅川副委員長	薩軍墓地という名前が通称となっているか。
事務局 (回答)	そうである。地域住民の方々がすでに呼んでいるため、大きく変えるのは難しいかと。
浅川副委員長	説明するときに、「薩軍墓地ですが熊本隊も埋葬されています」と説明するしかないか。
前川委員	田原坂公園内の補植について。樹種は「サクラもしくはツツジ」とあるが、可能であればサクラはヤマザクラかヒガンザクラあたりが植え替えをしなくて良いと思う。ソメイヨシノは派手だが40年ほどで枯れる。長持ちする木がよいと考える。
小畑委員長	検討してもらいたい。
高木委員	防犯対策について。定期的な巡視、点検、清掃は具体的に決まっているか。
事務局 (回答)	現在も七本官軍墓地は監視カメラを設置して、カメラの点検も含めて墓地全体を回り、倒壊行為やごみのポイ捨てが発生していないかを確認している。それを少し強化するような形である。草払いは管理している部局が定期的の実施しており、そちらも継続して行っていく。新たに注意喚起の据え置き式の看板を史跡の近くに設置することを検討している。

事務局	(資料5について説明)
第7章に関する質疑応答	
小畑委員長	前回意見が一番多かったところだと思うが、対応いただいている。

3 諮問 ・史跡西南戦争遺跡保存活用計画（案）について （１）第 8 章「史跡の整備」について（資料 6） （２）第 9 章「史跡の管理・運営体制」について（資料 7） （３）第 10 章「実施計画と経過観察」について（資料 8）	
事務局	（資料 6 について説明）
第 8 章に関する質疑応答	
浅川副委員長	遺跡の保存や活用はこういう形で進むと思うが、観光客を呼び寄せている中で、例えば二ノ坂周辺の調査地では確か銃弾を全て取り上げていなかったはず。来る方全員が善意で研究に来るわけではなく、盗掘に来る人もいると思う。そのため、調査地への立ち入りを禁止したり防ぐ手段を考えたりしておいた方がよい。どの遺跡でも報告書を出すと盗掘しに来るマニアがいる。西南戦争遺跡は非常に有名な場所のため気を付けておいた方がよい。
小畑委員長	今の意見と関わるが、追加指定や調査地について明確に場所が示されていないことを懸念している。保存管理や活用、整備の流れからいうと、道路以外の部分を今後どう調査して追加指定に持っていくかというのを謳わないといけないのではないかと思う。そういう意味も含め、重要な地点の候補を挙げて、何年間で調査して追加指定に持っていくかを検討する場が必要であると思う。そういうのを第 10 章に入れた方がよいのではないかと懸念している。
浅川副委員長	指定地周辺はこの十数年来発掘調査をしてきて、戦闘の経緯が分かってきた。まだ調査していない部分もあるので、そういう地点を組み合わせ、この地形のこの部分では恐らくこういう防御施設があったということもある程度推定できていく。その辺りも踏まえて計画を作るというのも大事だと考える。
小畑委員長	現在の指定地外の所をどうしていくか。大まかに指定地外も重要な地点は今から調査していくと示されているが、具体的なところが見えない。行政的な問題や民有地の制限も関わってくると思うが、いかがか。
事務局 （回答）	「田原坂沿線および田原坂公園近接地」として将来的な追加指定、保存管理、整備を検討する範囲として想定していたのが、第 6 章の C－1 の表に記載している過去に調査した範囲である。これらの調査地にプラスして、これまでの調査成果を踏まえて新たな調査地点が浮かび上がってくると思うが、それらを新たな調査地として追加するということか。
小畑委員長	既存の調査事例で重要部分を将来に向けて再発掘したり、発掘していないところを調査したり、指定に持っていくという意味で捉えれば良いのか。
事務局 （回答）	そうである。少々文章が分かりづらいため、修正する。
小畑委員長	C－1 の表に含まれて重要地点として示しているのが図 35 という理解でいいか。

事務局 (回答)	そうである。
小畑委員長	過去に調査した部分や注目されている部分に加えて、今後、先生方の意見も含めて要注意の範囲も把握して記載しておくことも重要ではないかと思う。細かい地点が最後に大雑把に括られているため、調査をしたところを今からどう検討するか、いつ頃まで検討するか、国史跡に持っていきたいのか、そうじゃなくても市指定、県指定などの検討を行うというような作業スケジュールをもっと具体的な個別地点ごとに作っていた方が良いのではないか。
事務局 (回答)	おっしゃるように重要地点を適切に保護していくというところと、今後調査研究・発掘調査をやることによって重要になるエリアが多分出てくると思う。具体的にエリアを示して「追加指定を目指す」というところまでは記載して良いかと思うが、スケジュール感を示すと見た人が「うちの土地も追加指定になるのか」「何も聞いてない」という話になりかねないため、避けたほうが良いと思っている。
小畑委員長	そういう含意があると理解して、これを読み込むということで。
事務局 (回答)	基本的には保存活用計画のため、現況の史跡の価値、構成要素の価値、史跡の守る範囲、守る価値のレベル感というところが中心である。今回の計画に関しては現行の史跡の部分に関してしっかり管理をする、かつ今後見直しをしていくので図 35 や図 36 で示している周辺一帯も追加指定していきたいという姿勢を見せつつ、具体的には整備計画や調査計画を作成する中で明確にしていきたい。本計画の段階ではこの形にして、見直す段階でしっかり明確に「ここを追加指定していく」という表現をしたい。先ほど申し上げたとおり、明確に書いてしまうと地域の方に不安を与えると思う。そうなるといけないので、こちらの覚悟や姿勢を見せつつ、今後の調査が進んで見直していく中で具体的に記載していく形とさせていただきたい。
小畑委員長	それを出せるか出せないかは別として、事務局の方で、どれをやっていかう、何年計画でやっていかうみたいな動きはあるのか。その辺りをコンセンサスして、しっかり作っていただきたい。
事務局 (回答)	本計画とは別に、か。
小畑委員長	別に、である。内部でその意思是しっかり継いでいかないといけない。具体的に書けないのは分かるが、重要なものについては今後追加指定を目指していくというものを課の中でしっかり持っていただきたい。その基礎資料を作って、プランもある程度作り上げていただきたい。 委員の先生方に新しい重要ポイントはこれでいいかという審議もしていただけるので、内部資料で良いのでこの機会にぜひ 10 年計画ぐらいで作ってもらいたい。
事務局 (回答)	本来、保存活用計画が出来上がった後は整備の段階に進まなければならない。整備計画を立て、史跡としての整備を進めていくということにはなる。

小畑委員長	承知した。今から進む姿勢と報告を作るということを切り分けて考えさせてもらう。
中原 オブザーバー	第 1 節「史跡整備の現状と課題」の指定地内の上から 2 行目のところ。「道路沿いに『谷村計介戦死地の碑』と『西南の役戦没者慰霊碑』の石碑が並ぶ」と書いてあるが、谷村計介の方は指定地内だが「西南の役戦没者慰霊碑」は指定地外である。この書き方だと両方とも指定地内にあるように読めてしまう。 「西南の役戦没者慰霊碑」は造立主体が奈良県の十津川村である。十津川村が 地元の人に慰霊碑周辺の清掃を頼んでいる。自分が仲介に入って地元の人を探して紹介したことがあった。そこも含め、熊本市が将来的にきれいに整備するのか、十津川村があそこに関してはやるのか。少なくともこの中にはそういったことが書いていない。
小畑委員長	並んでいるのは事実だが、これは外したほうがいいのかということか。
中原 オブザーバー	並んでいるのは事実。ただ、指定地内というくくりの中にこの文言があるため、2 つとも指定地内にあるように読めてしまうということである。
事務局 (回答)	修正する。
中原 オブザーバー	熊本市と合併して以降、十津川村と交流はあるのか。旧植木町時代には交流があった。十津川村の総務課と直接話をした記憶がある。
小畑委員長	役所同士で付き合いがあったということか。
中原 オブザーバー	もう 10 年前の話で、その後もやっているのかよく分かっていない。現地に花入れみたいなものがあるが、10 年前道路に投げ捨てられて壊されていたことがあった。その件で先方から連絡が来て、いろいろ動いた経験がある。

事務局	(資料 7 について説明)
第 9 章に関する質疑応答	
小畑委員長	先ほど発言した部分は体制強化ということで記載されている。私としては、これ以外に知見はないか情報に関して意見を求め、今後の調査プランに役立てていただきたい。

事務局	(資料 8 について説明)
第 10 章に関する質疑応答	
前川委員	サイン計画を来年度から始める予定のようだが、玉東町と統一感のある看板にしてもらいたい。先行して良い看板を町で作っている。
平山委員	本計画を策定するに当たって、先生方と担当の方とで言葉一つ一つの意味合いも含めて、すごく立派なものが出来上がってきていると感じている。たくさ

	ん配慮もしていただいていると思う。商工会でもお客様のために田原坂の掃除をしているので、本計画を基に今から実施していく中でどんどん商工会や温泉組合にも声をかけていただきたい。 そんな大事ですばらしい場所に、長い間、若者が心霊スポットとして遊び半分で深夜に立ち入るという事例がある。深夜の立ち入りに関する内容が不足しているので、そこも考えてほしい。
小畑委員長	対策として、モスキート音などを設置するとか。
事務局 (回答)	防犯対策のほうに何か入れ込みたい。
平山委員	好きな方が一生懸命守っているところを、何も分からない遊び半分の人が簡単に壊してしまうので、対策をとってもらいたい。
小畑委員長	啓発や注意喚起をするような、チラシなり広報なりをしていただくというのも大事かもしれない。 本委員会全体について、熊本県や玉東町から意見はあるか。
熊本県	先生方からこれまでの委員会でいただいた意見を踏まえて今回の資料を見ると、良いものができていると思う。あとは文化庁との調整である。それを踏まえて次回の委員会に臨みたい。
玉東町	「薩摩軍」と「政府軍」という名称について。玉東町の保存活用計画策定では、「西郷軍」と「政府軍」と名称を定めている。文化庁の指定文の中にも「西郷軍」と出ており、思いや歴史観の違いもあるのかもしれないが、計画書に注意書きを明記するとか、取扱いについても考えてほしい。 玉東町はフィールドミュージアム構想という形で保存活用計画を出して、史跡一帯を回遊できるような取組をしている。そういった文言等も入れていただいて、実際に取り組めればと思っている。
小畑委員長	第6章以降の活用や整備のところ。ゾーニングについてはうまくまとまったと思うので、第7章以降の記述の中にも使った方が分かりやすいと思う。A-1、A-2とかを説明文の中に入れていただくとつながって見やすい。遺跡名を覚えてないときにも性格づけが分かる。考えただけでないか。
事務局 (回答)	承知した。
4 その他 次回委員会の日程調整	
事務局	次回は令和8年(2026)10月30日(金曜日)10時から。 詳細はまた追って連絡する。以上。
5 閉会	